

新型コロナワクチンの接種券発行のご案内

転入された方が飯塚市において新型コロナワクチンを接種するためには、飯塚市の接種券を新たに発行する必要があります。新型コロナワクチンの接種券発行にあたり、前住所地等での接種回数や接種済みワクチンの種類を確認するため、「新型コロナワクチン新接種券発行申請書兼接種記録確認同意書(転入者用)」の記入をお願いしております。必要事項を記入のうえ、**郵便送付か健幸保健課窓口(飯塚市忠隈523番地穂波支所内)で提出してください。**

- 申請書の提出がない場合、接種券を発行できません。2回接種済の場合は申請書の提出は不要です。
- 前住所地の接種券では、飯塚市において接種予約やワクチン接種を受けることができません。
- 1回目の接種を済んでおられる場合は、前住所地で発行された予防接種済証を利用しますので、大切に保管してください。

申請方法

- ①同封の「新型コロナワクチン新接種券発行申請書兼接種記録確認同意書(転入者用)」に必要事項を記入してください。
- ②前住所地の接種券をお持ちの場合は回収しますので同封してください。(1回接種を受けている場合は、接種券および予診のみ券を回収します。予防接種済証部分は保管してください。)

記入した封筒は**穂波支所健幸保健課窓口(飯塚市忠隈523番地穂波支所内)**もしくは**郵便**で送付してください。

今後の流れ

- ①市から、接種券、予診票、チラシ等が入った封書が届きます。(接種券送付時期に達していない場合、接種券が届くのが遅くなる場合があります) 例:65歳未満の方 現在送付時期未定
- ②予約開始日以降に接種日と接種場所を予約します。
- ③予約した日時・場所でワクチンを接種します。日時や場所は接種券に同封のチラシでご確認ください。

郵便宛先及びお問い合わせ先

飯塚市新型コロナワクチン接種コールセンター
820-8605 飯塚市忠隈523番地穂波支所内
電話番号: **0800-200-9700**(通話料無料)
FAX:0948-43-3459

※FAXは耳や言葉が不自由な方を対象とするものです。

※申請用紙は飯塚市ホームページに掲載しています。

受付時間: 午前9時から午後5時まで(平日の木曜は午後7時まで)